

静岡県告示第883号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の24の規定に基づき告示する。

平成29年12月26日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社 富士山ドリームビレッジ	富士市依田橋405-1	駿東ドリームビレッジ	駿東郡清水町堂庭89番地の5	平成29年12月1日	放課後等デイサービス	特定なし
株式会社 ユーイット	磐田市福田5189	こぱんはうす さくら 磐田城之崎教室	磐田市城之崎3-7-8	平成29年12月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス	特定なし